

2019年度
市P協のしおり【2】

— 事務関連 —

【全校共通】

横須賀市PTA協議会

市P協のしおり【2】 事務手続き関連 もくじ

重 要	P2
1. PTA調査票について	P3
2. 市P協会費について	P3
3. 家庭教育学級補助金	P4
4. こども110番の家の見舞金制度	P5
5. こども110番の家プレート申請書	P5
6. その他	P6

- (1) 横須賀市PTA協議会及び事務局について
- (2) 市P協ホームページについて
- (3) よこすかPTAサポート PTA活動補償制度について
- (4) お願い

◆ 添付書類

書類名	右上番号	対象PTA	提出締切日
2019年度PTA調査票	A1	全単位PTA	2019年5月8日(水)必着
家庭教育学級補助金関連	-	希望PTAのみ	-
【申請書】【報告書】記入例	A2-①		①2019年10月31日(木)
申請書	A2-②		②2020年1月7日(火)
報告書	A2-③		③2020年2月28日(金)
こども110番の家、見舞金制度について	本資料には含まれていません。2月に配付済		
こども110番の家ステッカー交付申請書	本資料には含まれていません。2月に配付済		

【重要】5月になりましたら、ご対応をお願いします

◆ PTA調査票の送付【全校】 締切 5月8日(水)

→ 会費振り込み【全校】 5月7日(火)～6月28日(金)

◆こども110番の家見舞金制度申込書の送付【任意】

資料は2月に単独で配付済です。

→申込締切 : 5月15日(水) 必着

→保険料振り込み : 5月7日(火)～5月28日(火)

※上記2件の振込は5月に入ってからお願いします。

【重要】PTA活動補償制度 について【任意】

資料は2月に配布済です。

→申込締切 : 3月20日(水)

→掛け金振り込み : 4月19日(金) 厳守

◆ご入金が遅れますと、4月1日から補償できなる場合がありますので、ご注意ください。

振込口座は、市P協会費の口座とは違いますのでご注意ください。

詳しくは「PTA活動補償制度【ご案内】」をご参照ください。

1. PTA調査票について 【書類A1】

本調査票のデータは、市教育委員会へ提出し、また市P協・県PTA協議会の会費を算出させていただきますので、お間違えないようご記入ください。また、市教育委員会の実施している5月1日の『学校基本調査』と同じ数をご記入ください ※5月1日時点の数字です。

5/8(火)までに事務局までご提出(学校メール便またはFAX)ください。市教育委員会及び県PTA協議会への提出締切が近いいため、締切を守っていただけますようご協力をお願いします。

2. 市P協会費について

(1) 市P協会費納入金額

69円×児童・生徒数 ※5月1日現在の児童・生徒数(書類A1に記載した数字)にて算出

(2) 振込についてのお願い

- ①会費は銀行振り込みにてお願いします。現金にて受領はいたしません。
- ②5/7(火)以降に振り込みをお願いします。(4月中に振り込まないでください)
- ③会費は単独で振り込んでください。市P協への他の振込金(こども110番の家保険料等)と一緒に振り込まないでください。

(3) 納入期限

2019年6月28日(金)

(4) 振込先

- ①下記、金融機関の市P協指定口座(5月7日以降有効)に振り込みをお願いします。
- ②振込金受取書が領収証になり、市P協からの領収証は発行しません。
- ③振込手数料は単位PTAでご負担下さい。
- ④下記信用金庫の窓口からお振り込みの場合、市P協宛の振込手数料は免除されます。振込の際に、「横須賀市PTA協議会宛の振込は、手数料が免除されていると聞いています」とご確認ください。
- ⑤専用振込用紙は用意していません。

◆湘南信用金庫 本店営業部

店番号 001 口座番号 普通 0090948

名 義 横須賀市PTA協議会 会長 櫻井 聡(さくらい さとし)

◆かながわ信用金庫 本店営業部

店番号 001 口座番号 普通 1270552

名 義 横須賀市PTA協議会 会長 櫻井 聡(さくらい さとし)

3. 家庭教育学級補助金 【書類A2】

2019年度より内容が変更になっていますので、必ずご確認ください。

(1)対象:横須賀市PTA協議会に所属する全ての単位PTA

(2)補助金について:市教委からの委託事業(市教委からの補助金となります)

家庭教育振興に係る各種事業への補助金であり、その各種事業の中に家庭教育学級があります。家庭教育学級は、各校PTAが各々の問題意識に基づいて、家庭教育振興に資する課題を自主的に設定し実施するものです。

家庭教育学級とは、保護者の方を対象に、各家庭で親が子どもと向き合うべき様々な課題について理解を深めてもらうことを目的としています。

(3)補助金額:1事業 1口上限2万円、2口(条件付)まで。1校2事業まで。1校上限4万円まで。

(4)条件など

①原則PTA主催かつ保護者向けで、PTA会長名で保護者にご案内が出された講演会・講習会とします。

・全ての事業において、ご案内を申請書に添付してください。

・申請書の内容に、その事業がどのように家庭教育に結びつくものなのかを記載してください。

②学校主催や児童・生徒対象の行事については、PTAが共催し、保護者の参加を促してください。

・申請書の内容に、保護者が参加する理由、意義などをご記入ください。

③申請時点では、20名以上の参加を見込んで募集をお願いします。

④2口支給する条件としては、10万円以上の講師料で保護者40名以上の参加とします。

⑤「材料費」「食材費」「参加者へのお茶菓子代」などは補助不可。

⑥講師が公務員の方への支払い(お茶、お弁当、お花含む)については、補助不可。

⑦生涯学習課が神奈川土建に委託している親子工作教室は、教室開催に必要な費用が市教委生涯学習課から神奈川土建に委託料として支払われているので補助不可。

(5)事業内容例 **2019年度から変更**

※下記で可とされていても、申請内容によっては承認がおりない場合もありますのでご注意ください。

①娯楽的な事業は不可とします。

・ボーリング大会、カラオケ、観光、テーマパーク、ビール工場見学等

②趣味的な事業については、家庭教育に結びつくものは可とします。

・ヨガ・フラダンス・フラワーアレンジメント・アロマ等。

③観劇、音楽鑑賞については、教育や学習に結びつくものであること。観劇・鑑賞料の一部補助。

※この場合の補助は上限2万円とします。(2口の申請は無し)

・観劇はお笑い、マジックショーなど娯楽性の高いものは不可。

・音楽鑑賞はクラシックや伝統音楽であれば可。

・いずれもバスチャーター代や交通費は対象外。

③卒業記念講演については、PTAにとって有意義な内容ということで申請可とします。(4)②参照

(6) 申請の締切

- 第1回締め切り 2019年11月2日(金)
- 第2回締め切り 2019年12月25日(水)
- 第3回締め切り 2020年 2月26日(最終)

(7) 支払い、報告など

- ①11月、1月、3月に開催する役員会で審査後、市教委生涯学習課にても審査し、結果をご連絡します。
- ②受付・承認・支払いは第1回申請分から行います。第2回、第3回の締め切り時点で補助金が残っていない場合には、申請を受理できないまたは満額お支払できない場合がありますので、早めの申請をお願いします。また第1回の時点でも、申請事業が多い場合には、請求金額が満額払われない可能性がありますのでご了承ください。
- ③事業終了後、市P協に報告書と領収書が提出されましたらお支払いを行います。
- ④必ず領収書(コピー可)を報告書に添付してください。

■注意事項

- ・ 講師が公務員の場合は、謝礼などの扱いに注意してください。
- ・ 本補助金については、運営委員会などで各委員会の委員長にも説明してください。
- ・ 承認の条件は変わる場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点は市P協事務局までお問い合わせください。

4. こども110番の家の見舞金制度

本資料からは削除しました。

2月に資料を単独で配布済です。そちらをご覧ください。

5. こども110番の家プレート申請書

本資料からは削除しました。

2月に資料を単独で配布済です。そちらをご覧ください。

6. その他

(1) 横須賀市PTA協議会及び事務局について

◆連絡先

〒238-0006 横須賀市日の出町3-19-16 横須賀三浦教育会館内5F
TEL 046-824-1478 FAX 046-824-1480

E-mail: office@pta-yokosuka.jp

◆業務時間

事務職員：浅井 香緒里

祝祭日を除く 月～金 11時～16時(休憩 12時～13時)

※常駐職員は1名です。

- ・業務の為の外出、会議やイベントなどがある場合には、事務局を留守にします。
- ・確実に連絡をとりたい方は、メールをお送り下さい。できるだけ早く返信いたします。
- ・携帯からメールを送る際には、事務局メルアドに対して、迷惑メール設定、なりすまし設定を解除してください。お返事が届かない場合があります。また、gmail や icloud は、市P協からのメールが、迷惑メールフォルダに入ることがありますので、ご注意ください。

(2) 市P協ホームページについて

◆最新情報が確認できます。

- ・各单位 PTA や学校に配布した資料のお知らせ、閲覧、ダウンロード
- ・講習会、研修会の日程のお知らせ
- ・活動予定、活動報告 など

◆色々な情報が得られます。

- ・図書ボラBlog
- ・学校図書館ボランティアのお役立ち情報
- ・広報紙コンクール入賞作品、市P協広報紙 など

横須賀市PTA協議会 ホームページURL : <http://pta-yokosuka.com/>

スマホからも閲覧できます。

(3)よこすかPTAサポート PTA活動補償制度

市P協に加入している単位PTAしか加入できません。加入は任意です。

H30年度までは、県の安全互助会に加入していただいていたのですが、2019年度より市P協が独自に運営を始めました。PTA活動が安心して行えるように、ぜひご利用ください。

※市P協の活動は、各校PTA活動の一環として扱っていただき、もし市P協役員・委員の方が市P協活動に係わる件で事故に遭われたり怪我などされた場合には、各単位PTAにて「よこすかPTAサポート PTA活動補償制度」をご使用いただけますようお願いいたします。

(4)お願い（運営委員会などで、委員会にも周知をお願いします）

①学校通送便について

横須賀市立小・中・特別支援学校間は、教育委員会の学校通送便にて書類などの送付ができます（詳細については、教頭先生にご確認ください）。市P協も通送使用の棚が教育委員会にあります。事務局への配達はありません（事務局が取りにいきます）。そのため、締切厳守の書類や広報紙などを通送便で送る際には、余裕を持って送っていただくか、締切間近になる場合は、事務局へご一報くださいますようお願いいたします。

②市P協主催の講演会・講習会の出欠票について

市P協主催の講演会・講習会などの出欠票は、出欠の有無にかかわらず、**全校に返信**をお願いしています。出席者がゼロの場合でも、欠席とご記入の上、事務局まで返信をお願いします。

未提出の場合、参加者がいないのか、用紙が何らかの手違いで届いていないのか、の判断がつかない為です。

③市P協の講習会、講演会、イベントにおいてのお願いと注意事項

市P協講演会、イベントの様子は、市P協スタッフにより写真撮影させていただき、市P協のホームページ及び広報紙などに掲載させていただきますのでご了承ください。なお、個人情報・著作権・肖像権の観点から、ビデオ撮影はご遠慮ください。また、写真撮影につきましては、講師以外の方の顔が写っている場合には、各校広報紙への掲載及びツイッター、Facebook など Web 上への公開はご遠慮ください。

また近年は、講師のスライドをスマホで撮影するものも断りしています。主な理由は、講師によっては撮影して欲しくないスライドがあったりすること、またシャッター音によって、講師のお話が聞きづらくなるためです。ご理解の上、皆様のご協力お願い致します。

④各単位PTA広報紙について ※教頭先生、広報委員長にもお伝えください

・今年度発行される**広報紙を1部**、市P協事務局へご提供ください。

・他校への広報紙配布は任意ですが、全校へ広報紙を配布される場合は、表紙に『全校(または配布して欲しい学校)＋市P協に配布をお願いします』と書いて、学校通送便にのせてください。市役所の学校通送便担当の方が各校に振り分けてくださいます。また、A4サイズより大きい広報紙については、必ず半分に折った状態で学校通送便に乗せてください。

※2019年度・小46校、中23校、特別支援2校、市P協1部